

質問に対する回答

<旧第1・第2 体育館跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査>

No	質問内容	回答内容
1	北部の官民境界の高低差の提示、またはそれらを記した図面は入手可能でしょうか？	北部の官民境界の高低差については、最も高いところで、法長が約7.0m、高さが約5.5mとなっています。 高低差を記した図面については、市で所有していないため、提供できません。